

税務調査での入会相次ぐ

納税者の権利を身につけ 不当な調査を打ち破ろう



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

11月後半に入って、ススキノを中心に入会者が相次いでいます。
要求は「突然税務署がやってきて、調査すると言っていた」「どうしたらいいかわからず知人に相談して民商を紹介された」と言っており民商を訪ねてきています。
突然税務署が来て調査と言われ

ススキノでスナックを営むSさんに突然税務署が来て「調べたいことがある」と言ってきました。
お店の経営はSさんと母親が、確定申告は父親が行っていました。
相談に来たSさんの父親は「初めている会社の隣にある喫茶店が民商の会員で『私も以前税務署に入られたけど、民商に立ち会って無事終わったよ』と聞いたので」とのこと。
さっそくその場で入会（共済・婦人・青年も同時加入）し、税務署が来る日に備えて、帳簿や支払った証明等を準備しています。

初めての税務調査で不安と入会

亡くなった夫が経営していたススキノのお店を引き継いだKさん。開業してから2人の幼い子どもを育てながら、必死に営業を続けていました。
そんなKさんの所に突然税務署が来て「3年分の資料を出してほしい」と言ってきました。Kさんは何がなんだか分からず、酒屋さんを通じて民商を知り、急いで相談に。

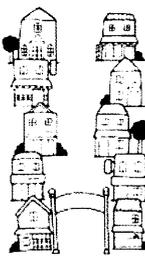
成田ススキノ支部長（常任理事）も一緒に話を聞きながら「民商では仲間が立ち会ってあなたを応援します。一緒に頑張りましょう」と激励しました。Kさんはその場で入会し、共済会・婦人部・青年部にも入会しました。



全青協総会で表彰 会員比一割の青年部を

全商連青年部協議会（全青協）の総会が11月23日（日）に行われ、北海道の代議員として佐賀青年部副部長（常任理事）が参加しました。

総会では一年間の青年部活動を総括し、起業した業者青年を民商に迎えて仲間をふやしていこう、と決意をいたしました。
表彰では各民商・県連の青年部が紹介され、中部民商青年部も「前総会時現勢を上回りの2割の拡大」で表彰されました。
全国幹事に選出された佐賀副部長は「北海道・札幌の代表として青年部活動を前進させていきたい」と決意を述べています。



☆年末調整計算会☆ 案内とお知らせ

年末調整の時期がきました。例年のように下記の日程で計算会を行いますので書類等を用意して参加下さい。

日時：12月16日（火）午後2時～7時
17日（水）午後2時～6時

場所：中部民商事務所

用意して当日持ってくる書類

- ①税務署より送付された書類一式
- ②年末調整をする方の氏名・住所・生年月日
- ③扶養家族・配偶者の氏名・生年月日
- ④2014（平成26）年の給料明細書
- ⑤生命保険や地震保険の控除証明書
- ⑥健康保険・年金等の支払いがわかるもの
- ⑦会社（事業所）のゴム印や印鑑



「民商会費」と「運動資金」納入のお願い

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いしています。合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。
11月から来年1月までの3か月間、運動資金に取り組んでいます。合わせてご協力下さるようお願い致します。